

# 『六度集經』『佛說義足經』における 人称代詞の複数形式

——上中古間語法史の一側面——

松 江 崇

(東京都立大学大学院)

『六度集經』と『佛說義足經』都是公元三世紀成書的佛敎文獻。

本文通过对两部书中人称代詞複数形式使用情况的考察和描写，提出以下主张：

①『六度集經』中的“等”、『佛說義足經』中的“曹”这两个語素经历虚化的过程，接近于表示人称代詞復數的詞尾。即同一語法功能在两部书中是由不同的語素来承担的。

②这种情况应是由两部书中反映出的方言差异所造成的。即『六度集經』的语言基于当时的建業方言，而『佛說義足經』的语言基于当时的洛陽方言。

此外，对于自二世紀至三世紀的洛陽方言中人称代詞復數形式是怎样演变的，本文试图提出一个假设。

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. はじめに              | 4.3. 二人称代詞+「等」       |
| 2. 資料について            | 4.4. その他+「等」         |
| 2.1. 資料の選定           | 4.5. 「等」以外の形態素       |
| 2.2. 『六度集經』について      | 5. 【義足】における人称代詞の複数形式 |
| 2.2.1. 撰者伝・成立地域      | 5.1. 概況              |
| 2.2.2. 原典            | 5.2. 一人称代詞+「曹」       |
| 2.2.3. 現存の言語の真偽      | 5.3. 二人称代詞+「曹」       |
| 2.3. 『佛說義足經』について     | 5.4. その他+「曹」         |
| 2.3.1. 訳者伝・成立地域      | 5.5. 「曹」以外の形態素       |
| 2.3.2. 原典            | 6. まとめ               |
| 2.3.3. 現存の言語の真偽      | 6.1. 静態              |
| 3. 古漢語における人称代詞の複数形式  | 6.2. 動態：上中古間語法史の視点から |
| 4. 【六度】における人称代詞の複数形式 | 6.2.1. 建業における「等」     |
| 4.1. 概況              | 6.2.2. 洛陽における「曹」     |
| 4.2. 一人称代詞+「等」       |                      |

1. はじめに  
上中古間語法史において一仮に太田辰夫  
1988に従い上古は東周から秦漢にかけての、

中古は魏晉南北朝の時朝とする一、出遅れの  
観のあった中古側の研究の進展により中古漢  
語を特徴づける主な語法項目はおおよそ提出

されたらいい。今後の研究としては、上古的・中古的な各々の特徴がどのように消失・出現していったのかという変化の過程の解明が目指されるべきであり、然る後になぜ変化したのかといった問題の検討を経て、語法変化のメカニズムがはじめて明らかにされ得るはずである。

その意味で均質的資料の使用は重要である。中古として概括される魏晉南北朝期の語法にも時期的・方言的な差異は存在すると推測されるのであり、このような差異に配慮した方法によってのみ、変化の過程の正確な記述が可能になる

本稿はこのような問題意識から、中古初期のほぼ同時期に成立した二種の仏教文献の言語において、互いに異なる特徴が存在することを指摘するものである。具体的には三世紀に成立した二種の仏教文献『六度集經』と『佛說義足經』の言語において、人称代詞の複数を標示する特定の形態素が一定の虚化<sup>1)</sup>の過程を経て接辞に近づいているが、それが異なる形態素であること、またこの差違は両文献の基づく方言の違いに由来すると主張するものである。

## 2. 資料について

### 2.1. 資料の選定

文献を使用した言語研究において文献の選定が重要であることは贅言を要しない。本稿で資料とした二種の仏教文献の選定に際しては、梁の僧祐撰『出三藏記集』をはじめとする諸経録において経名・訳者などの記載が確認でき、またそれが常盤大定1958や呂澂1980などの文献学的な検討においても設定されていることを最低条件とした。また当該の文献が梁の宝唱等の編になる『經律異相』に引用され、対応する部分の比較から現存の言語の大部分が梁代以前の状態を保存していると確認できることも条件に加えた<sup>2)</sup>。その他、訳経という特殊性が可能なかぎり問題とならな

いよう、訳者が漢地で成長したこと、文献の内容が前生物語や譬喩物語といった具体性のあるものということに配慮した。さらに文体の規範化の影響の少ない初期の訳経を選定したが、これは口語が多く含まれるということにもつながるであろう。

### 2.2. 『六度集經』について

#### 2.2.1. 撰者伝・成立地域

『大正新脩大藏經』（以下『大正藏』と簡稱する）には第三巻に収められる『六度集經』八巻（大正藏 NO. 152）<sup>3)</sup>については、梁の僧祐撰『出三藏記集』（大正藏 NO. 2145）巻第二において九巻本で康僧会訳との記載があり、或いは「六度無極經」「度無極集」「雜無極經」というと注される。訳者については隋の費長房撰『歷代三宝記』（大正藏 NO. 2034）巻第五、唐の智昇撰『開元釈教録』（大正藏 NO. 2154）巻第二などにおいても康僧会とされており異説はまずみられないが、巻数については『開元釈教録』巻第二では八巻とされる（但し「或九巻」の注あり）など、異同が多少ある。これは後述するように『六度集經』中の小経が単独で流传することなどがあったためであろう。

康僧会の伝は『出三藏記集』巻第十三、梁の慧皎撰『高僧伝』（大正藏 NO. 2059）巻第一などにみえる。これらによれば、先祖はもと康居の人であったが代々天竺に住み、父の代に交趾（現ベトナム北部ソンコイ川流域地方。前漢の武帝が交趾郡を置き交趾県は唐末まで存続）に移住したため、彼は幼年を交趾で過ごしたという。そしてその後、赤烏十年（A. D. 241）に呉都の建業に至ったとされる。

『六度集經』の成立した地域に関しては、唐の靖邁撰『古今訳経図記』（大正藏 NO. 2151）に“以吳太元二年歲次辛未。於楊都訳”と記されるから、A. D. 252年に建業で成立したものと推定できる。

#### 2.2.2. 原典

一般に訳経であれば非漢語の原典から翻訳

されたはずであるが、『六度集經』の場合、原典と言い得るような文献は発見されておらず、明らかに先行の漢訳仏典からの重訳である部分（これは偈頌の字句の継承関係から推定される）がみられること、また經の内容に中国的な要素、例えば孟子の影響なども濃厚であることなど（任継愈主编1981, 428—439など）から、一対一で対応する原典が存在すること自体が極めて疑わしい。訳經ではなく康僧会自身の著作との見方もあり（『アジア歴史事典』「康僧会」の項、牧田諦亮1960）、少なくとも非漢語の原典から逐語的に訳されたものではない。

### 2.2.3. 現存の言語の真偽

『經律異相』五十卷（大正藏 NO. 2121）は梁の武帝の命で僧長らが集め、宝唱が僧豪・法生らの協力を得て増補編集したとされる、いわば仏教説話集である。經や律にみえる説話を出典を記して収めており、梁以前成立の訳經について現存の言語の真偽を検討する際に極めて有用である。『經律異相』には「六度集經」という名での引用はなく、「度無極集」の出典名で12箇所、「度無極集經」「無極集經」の出典名で各々1箇所が引用され、これらは現存の『六度集經』に対応する箇所がみとめられる。巻数の指定についても、一致しないものが一箇所、『經律異相』に引かれたものに指定の欠落したものが一箇所ある以外は基本的に一致する。

対応する部分の間における言語の一致度は総じて高く、さらに並列の接続詞「逮」など（李維琦1993, 185-186）、他の文献にはみられない機能語についても『經律異相』所引の対応する箇所に確認できるため、現存の『六度集經』の言語の大部分は、康僧会の原文を保存しているとみなしてよい。

しかし異質と思われる部分も存在する。現存の『六度集經』には經名がつけられるなど単独の經の形式を持つものが多く含まれる。これらが独自に流伝していたことは、例えば

隋の法經等撰『衆經目錄』（大正藏 NO. 2146）巻第六に三十七の經名が挙げられ“右三十七經是六度集抄”と記されることから窺われる。元來『六度集經』の一部であったものが独自に流伝した場合や、逆に元々独立していた經が吸収されるような場合もあったことが想定され、その際に異質な言語が混入することもあったと思われる。異質性が疑われる部分は資料からすべて排除する立場もあるが、資料の恣意的な改編に陥らないよう、本稿では、単独での流伝が窺われること、語法だけでなく訳語や文体の側面からも異質性が疑われることを除外の基準とした。これらの点から現存『六度集經』のうち①巻八「鏡面王經」、②巻二「薩和檀王經」の二經は資料とせず<sup>9)</sup>、この二經以外の部分を言語資料とし、以下この部分を【六度】と標記する。

## 2.3. 『佛說義足經』について

### 2.3.1. 訳者伝・成立地域

『大正藏』第四卷所収の支謙訳『佛說義足經』二卷は、『出三藏記集』巻第二、『歴代三宝記』巻第五、『開元釈經録』巻第二などの經録に、支謙訳で二巻本との記載がみとめられる（但し經名は単に「義足經」とされることが多い）。

支謙については『出三藏記集』巻第十三などに独立の伝がたてられる。それによれば靈帝の時に祖父が後漢に帰化したとあるから、自身は漢地に生まれたのである。また支婁迦讖の弟子の支亮に学んだと記され、支婁迦讖は洛陽で訳經に従事したのであるから、成長した地域は洛陽近辺と考えてよいであろう。『歴代三宝記』巻第五の支謙伝などには洛陽で支亮に学んだと明記される。その後、獻帝の治世の末年に漢室の大乱により呉に逃れ、黄武元年（A. D. 222）から建興中（A. D. 252-253）にかけて訳經に従事したという。

本稿で扱う『佛說義足經』については、その訳された地域に関する直接の記載はないため、呉国という以上の正確な地域を特定する

ことは難しい。しかし隋の法経等撰『衆經目錄』巻第三に“吳黃武年支謙訳”との注があり、黄武年間では黄武七年（A. D. 228）に一度だけ呉の都が武昌に移された以外は、建業が中心地であったので、訳された地域はやはり建業であった可能性が最も高い。

### 2.3.2. 原典

『佛説義足經』そのものに直接対応する原典は発見されていない。しかしパーリ經典の經集（Suttanipāta）の義品（Atthaka-vagga）のように偈頌の部分の内容において対応する文献も現存するようであるから<sup>9)</sup>、原典として認め得る何らかの非漢語の文献から翻訳されたと考えるのが自然であろう。

### 2.3.3. 『佛説義足經』言語の真偽

『經律異相』には「義足經」の大典名で四經が収められ、各々に現存『佛説義足經』に対応する部分がみとめられる（但し対応箇所はすべて上巻の例）。これら対応する部分の間における言語の一致度は、『六度集經』の場合に比べれば相当に低いが、両者が同一の言語に由来するものと認め得る範囲といえよう。現存の『佛説義足經』の言語の大部分は少なくとも梁代、恐らくそれ以前の状態を保っていると考えられる。

『佛説義足經』は散文の部分と偈頌の部分から構成されるが、偈頌の部分は内容が抽象的であり語法資料としては適さない。本稿では散文の部分だけを資料とし、以下この部分を【義足】と標記することとした。

## 3. 古漢語における人称代詞の複数形式

周知のように現代北京語において人称代詞が複数を表す場合、通常接辞「們」を伴う。しかし従来多くの研究では、上古・中古漢語においては現代北京語の「們」に相当するものがないとされてきた。むしろ上古・中古期においても、特に漢代以降には「儕」「曹」「属」「等」「輩」などの語が代詞や名詞に後接され複数を表すかのような例がしばしばみ

られるが、一般にはこれらは複数を表す接辞とはみとめられていない<sup>9)</sup>。

その根拠を筆者なりに敷衍すれば、第一にこれらの「儕」などは「～のごときもの」「～の同類」といった意味であり、語彙として表す「同類」「仲間」「たぐい」などの意味との連続性が強く、同一の形態素とみなすべきだということ。すなわち意味の抽象化が明確でないということである。

また第二に、複数を表す形態素として「儕」などのうちいずれか特定の形式に統一されていないという点。これは言語形式の paradigmatic な側面、すなわち選択の関係における統一化がみとめられないということである。

そして第三に、複数であると推定される場合にも「儕」などが付加されることはむしろまれであるということ、つまりその使用が義務的でないとということである。

以上の三点から、上古・中古期の「儕」などは自立的な語彙であって、人称代詞の複数を表す接辞とするのは不適切とされてきたのである。逆に言えば、これらが虚化の過程を経て、上述の三点において変化がみられたときには、人称代詞の複数を表す接辞とみなし得る可能性が生じてくる。

## 4. 【六度】における人称代詞の複数形式

### 4.1. 概況

人称代詞に後接される「等」という形態素において、上述の三つの側面における変化がみとめられ、人称代詞の複数を表す接辞に近づいている。すなわち一・二人称代詞が複数を表していると推定される場合、むしろ「等」を伴った形で現れることの方が多い。またこのとき原則的には他の形態素は用いられない。そしてこの「等」の意味は、「～の同類」「～のごときもの」といった、いわば何らかの同じ性質・属性を紐帯として類としてまとめるというニュアンスや、「～とその他」という

